

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【事業年度】 第61期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 林 一 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 橋 晋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 橋 晋 一

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番6号)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月29日付をもって提出した第61期事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)有価証券報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

第4 提出会社の状況

7 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正した箇所には____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
自己資本規制比率 (%)	396.8	342.3	433.7	525.9	<u>588.7</u>
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	712	697	613	584 〔67〕	607 〔67〕

(訂正後)

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
自己資本規制比率 (%)	396.8	342.3	433.7	525.9	<u>599.6</u>
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	712	697	613	584 〔67〕	607 〔67〕

第4 【提出会社の状況】

7 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

		第60期 (平成17年3月31日)	第61期 (平成18年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		26,247	34,251
補完的項目(百万円)	評価差額金(評価益)等	1,440	4,057
	証券取引責任準備金等	389	480
	一般貸倒引当金	94	10
	計 (B)	1,924	4,548
控除資産(百万円) (C)		6,781	<u>7,178</u>
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		21,390	<u>31,620</u>
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	646	1,259
	取引先リスク相当額	794	1,409
	基礎的リスク相当額	2,626	<u>2,701</u>
	計 (E)	4,067	<u>5,370</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		525.9	<u>588.7</u>

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値に基づき算出しております。

前期の市場リスク相当額の月末平均は649百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均は779百万円、月末最大額は906百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均は1,001百万円、月末最大額は1,291百万円、取引先リスク相当額の月末平均は1,020百万円、月末最大額は1,420百万円であります。

(訂正後)

		第60期 (平成17年3月31日)	第61期 (平成18年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		26,247	34,251
補完的項目(百万円)	評価差額金(評価益)等	1,440	4,057
	証券取引責任準備金等	389	480
	一般貸倒引当金	94	10
	計 (B)	1,924	4,548
控除資産(百万円) (C)		6,781	<u>6,589</u>
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		21,390	<u>32,210</u>
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	646	1,259
	取引先リスク相当額	794	1,409
	基礎的リスク相当額	2,626	<u>2,702</u>
	計 (E)	4,067	<u>5,371</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		525.9	<u>599.6</u>

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値に基づき算出しております。

前期の市場リスク相当額の月末平均は649百万円、月末最大額は848百万円、取引先リスク相当額の月末平均は779百万円、月末最大額は906百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均は1,001百万円、月末最大額は1,291百万円、取引先リスク相当額の月末平均は1,020百万円、月末最大額は1,420百万円であります。